

令和5年度 福岡市立学校教員採用候補者選考試験における選考について

I 本市のあるべき教員像

本市の教員採用候補者選考試験では、次の「教員像」を基本として選考を行った。

「あるべき教員像」 第2次福岡市教育振興基本計画

- 向上心を持ち、子どもの学ぶ意欲と学力を高める学習指導ができる教員
- 人権感覚にあふれ、子ども理解に基づいたあたたかい生徒指導ができる教員
- 危機管理意識を持ち、子どもの生命や身体の安全を確保できる教員
- 協調性を持ち、同僚や保護者・地域等と協働しながら教育活動を推進できる教員
- 社会性を備え、法令を遵守しながら体罰や飲酒運転等の不祥事を根絶できる教員

II 選考基準

1 第1次試験の選考

(1) 各試験科目の配点

試験科目	教養試験	専門教科	特支専門	論文試験
配 点	50点	50 点	50 点	50 点

(2) 第1次試験の合格者数

採用区分	合格者数
小学校教諭	採用予定者数の2倍程度
中学校教諭	採用予定者数の2倍程度
特別支援学校教諭（小学部・中学部）	採用予定者数の1倍程度
養護教諭	採用予定者数の5倍程度
栄養教諭	採用予定者数の11倍程度
高等学校教諭	採用予定者数の4倍程度

※合格者数は一般選考と第1次筆記試験の免除対象者を合わせた数

(3) 選考方法

- ① スポーツ・芸術選考区分における書類選考（第1次試験前に実施）

志願者から提出された特定分野における実績（出場した大会のレベルや成績等）に基づき、選考を行った。

- ② 試験科目における「不可とする基準」の設定

各試験科目及び教科ごとに「不可とする基準」を設定し、不可の試験科目が一つでもある場合は、他の試験科目の得点にかかわらず、不合格とした。

【不可とする基準：下記の基準点以下又はランクの場合は不可とする】

試験科目	教養試験	専門教科	特支専門	論文試験
基準点	12.7点	下表参照	12.3点	Dランク (※)

試験科目	専門教科															
	小学校	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術	家庭	英語	養護教諭	栄養教諭	公民	工業(建築)	商業
基準点	14.7点	12.9点	16.1点	20.4点	14.4点	17.7点	12.0点	11.3点	16.9点	13.6点	15.4点	14.9点	15.9点	15.7点	13.7点	10.7点

※論文試験ランク

ランク	説明
Aランク	優れている
Bランク	標準を上回る
Cランク	標準レベルである
Dランク	論旨、論文構成等が不十分である

- ③ 正規教員・講師等経験者選考区分（筆記試験全部免除者）

第1次試験は受験不要であるため、必要書類を期限までに提出した志願者全員を、第1次試験合格者とした。

- ④ 教職大学院修了者、社会人等、スポーツ・芸術特及び障がい者選考区分

各選考区分における試験科目の得点が、いずれも「不可とする基準」に該当しない受験者を、第1次試験の合格者とした。

- ⑤ 正規教員・講師等経験者選考区分（筆記試験一部免除者）及び一般選考

第1次試験合格予定者数から、③及び④の第1次試験合格者数を除いた数を、⑤の合格者数とし、⑤の選考区分の共通の試験科目である「専門教科」（特別支援学校教諭（小学部・中学部）の受験者は「特支専門」）の得点が高い者から並べ、試験科目の得点がいずれも「不可とする基準」に該当しない受験者のうち、⑤の合格者数の順位内にある者を第1次試験合格者とした。

2 第2次試験の選考

(1) 各試験科目の配点

試験科目	面接試験	模擬授業
配 点	90点	60点

※実技試験は総合評定「可」「不可」の2段階で評価

(2) 選考方法

① 試験科目における「不可とする基準」の設定

各試験科目について「不可とする基準」を設定し、不可の試験科目が一つでもある場合は、他の試験科目の得点にかかわらず、不合格とした。

② 採用区分ごとの選考

採用区分ごとに、「面接試験」及び「模擬授業」の合計得点の高い者から順に並べ、試験科目の得点が、いずれも「不可とする基準」に該当しない受験者について、得点状況等を総合的に勘案しながら、合格者を決定した。

【不可とする基準：下記のランクの場合は不可とする】

試験科目	面接試験	模擬授業	実技試験
ランク	Dランク	Dランク	不可

※面接試験・模擬授業ランク

ランク	説 明
Aランク	優れている
Bランク	標準レベルである
Cランク	標準をやや下回る
Dランク	標準を下回る

※実技試験ランク

ランク	説 明
可	標準レベル以上である
不可	標準を下回る

III 各試験科目の問題等の閲覧及び評定

1 第1次試験

(1) 教養試験及び専門試験の閲覧

問題、解答及び設問ごとの配点は、令和4年11月下旬以降、福岡市情報プラザで閲覧できる。

(2) 論文試験の閲覧及び評定

論文試験の問題は、令和4年11月下旬以降、福岡市情報プラザで閲覧できる。

試験科目	評定の観点
論文試験	教員としての資質・適性について、課題把握・分析力、課題対応力、文章構成・表記力、論理的思考力等の観点から評定する。

2 第2次試験

(1) 面接試験の評定

試験科目	評定の観点
面接試験	本市の「あるべき教員像」の要素を基本とし、主として教育的愛情、向上心、社会性、コミュニケーション力等の観点から、教員としての資質、適格性、人物性を総合的に評定する。

(2) 模擬授業の閲覧及び評定

模擬授業の問題（例）は、令和4年11月下旬以降、福岡市情報プラザで閲覧できる。

試験科目	評定の観点
模擬授業	学習指導案作成、模擬授業及び口頭試問を通して、教科等に関する専門知識や授業構想力、学習指導力、生徒指導力等を総合的に評定する。

(3) 実技試験の評定

高等学校教諭

試験科目	評定の観点
国語実技	入試問題を解答後、その解説を行うことを通して、専門知識及び技能（教科指導力）の観点から評定する。
公民実技	入試問題を解答後、その解説を行うことを通して、専門知識及び技能（教科指導力）の観点から評定する。
家庭実技	調理 ・「ひじきの煮つけ」作りを通して、材料の切り方、調味料の量り方、調理の手順等、知識、技能の観点から評定する。
商業実技	表計算ソフトを用いた情報処理能力について、計算、関数、グラフの正確さ等の観点から評定する。